

## 一者応札・応募に係る改善方策について

国立大学法人宮崎大学

国立大学法人宮崎大学では、随意契約見直し計画に基づき、これまで随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行してきました。

一方、一般競争入札等を実施した結果、一者入札・応募となっている事例が見受けられることから、今後の競争契約等における応札者等の増加を図り、より競争性を確保するため下記の改善方策を定めました。

### 記

#### 1. 競争資格要件の緩和

入札参加資格等の要件については、競争を事実上制限することのないよう十分留意し設定しているところではありますが、今後とも業務内容を勘案し、過度の制約とならないように必要最小限のものとなるよう、より一層留意します。

#### 2. 十分な入札公告期間等の確保

競争参加者が入札等に参加するための十分な準備期間を確保できるように公告期間を設定します。

#### 3. 調達情報（入札公告）の十分な周知

入札公告は掲示板に掲示すると共に本学ホームページに公表するなど調達情報がより広く周知できるよう今後とも努めます。

#### 4. 学内への周知徹底

一者応札・応募に係る改善方策を学内教職員に周知徹底し、調達目的に合致したより適切な仕様の策定及び契約手続の早期化を図り、入札等における更なる競争性の確保に努めます。

#### 5. 事業者等からの聴き取り

業務等に関心を持ち入札説明を受けたものの、後になって入札への参加を辞退した事業者等から、辞退した要因、及び参加が可能となる条件等について事後に聞き取り調査を行い、参加者が公平に入札参加の機会を確保できるよう努めます。